

1. 対象施設

名 称：市立こうべ市歯科センター
所在地：神戸市長田区二葉町5丁目1-1-201

2. 指定管理者候補者

公益社団法人 神戸市歯科医師会
代表者 会長 百瀬 深志
(神戸市中央区三宮町2丁目11番1号)

3. 指定期間（予定）

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4. 選定方法

公募外選定による
「公の施設の指定管理者制度運用指針」が定める、公募によらず指定管理者を指定することができる場合のうち「④専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合」に該当。

5. 選定理由

公益社団法人神戸市歯科医師会（以下、神戸市歯科医師会）は神戸市内9区歯科医師会の連合体として存在する市内唯一の歯科医療専門職団体であり、神戸市の歯科保健事業に全面的に協力頂いている。

神戸市歯科医師会は、障害者歯科認定医等を擁しており、また、市内歯科医院との連携もでき、年間5,000件、また、全身麻酔下歯科治療を含めた障がい者歯科治療等を安全に実施できる能力を持ち、かつ、昭和53年開設の神戸市立心身障害者歯科診療所の運営、その後の平成16年の歯科センター設立からは指定管理者として、一貫して、神戸市の障がい者歯科治療に携わっており、障がい者歯科治療に関する十分な経験、実績も有している。

以上のことから、今後も障がい者歯科医療を円滑に実施していくためには、歯科医療専門職団体である神戸市歯科医師会を指定管理者とすることが適当である。